

山梨県公報

第六百二十九号

令和八年

二月九日

月曜日

四 動力の流出について、賃金水準に関する事項
基準となる期日 令和八年一月一日を調査基準日とする。

五 報告を求める者

1 調査地域

基礎調査 山梨県全域

2 調査対象

基礎調査 山梨県内に主たる事業所を有する企業

3 経理事項調査 山梨県内に主たる事業所を有する企業

4 県境地域所在のヒアリング調査 上野原市、大月市、南都町、身延町、北杜市

5 県境地域所在のヒアリング調査 上野原市、大月市、南都町、身延町、北杜市

6 報告を求めるために用いる方法

1 基礎調査 山梨県から受託した民間事業者が、報告者に對し郵送により調査票を配布する。報告者はWebにより回答する。

2 経理事項調査 山梨県から受託した民間事業者が、報告者に對し訪問により調査票を配布する。報告者は、Webにより回答する。調査員は、報告者を訪問し回答を支援する。

3 県境地域所在のヒアリング調査 調査員が報告者を訪問し、ヒアリングを実施、もしくは山梨県より報告者に對し郵送により調査票を配布する。報告者は、調査員によるヒアリングに回答、もしくはWebにより回答する。調査員が訪問する場合、調査票は調査員が記載する。

7 報告を求める期間

1 基礎調査 令和八年一月十四日から同年二月十三日までを調査期間とする。

2 経理事項調査 令和八年一月十四日から同年二月二十七日までを調査期間とする。

3 県境地域所在のヒアリング調査 令和八年一月十四日から同年二月二十七日までを調査期間とする。

山梨県告示第二十九号

告示

- 山梨県内企業の経営状況・経営環境等実態調査の実施……………四五
- 救急病院等の認定……………四五
- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託(三件)……………四六
- 一般競争入札について(二件)……………四七
- 随意契約の相手方の決定について……………五〇

山梨県告示第三十号

告示

- 山梨県内企業の経営状況・経営環境等実態調査を次のとおり実施するので、山梨県統計調査条例(平成二十年山梨県条例第五十号)第三条第二項の規定により、告示する。
- 令和八年二月九日

山梨県知事 長崎幸太郎

- 一 調査の名称 山梨県内企業の経営状況・経営環境等実態調査
- 二 調査の目的 山梨県内企業の経営状況や雇用の動向、事業環境に対する企業の認識及び事業環境の変化への対処等の実態を把握することによって、県内の賃上げ環境の実態を明らかにし、持続的な賃上げを実現するための各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

三 報告を求める事項

- 1 基礎調査 会社の概要、雇用の状況、収益の状況、経費の状況、資金繰りの状況、価格転嫁の状況、経営課題及び必要な支援に関する事項
- 2 経理事項調査 会社の概要、費用・収益等の状況、資産・負債に関する状況に関する事項
- 3 県境地域所在のヒアリング調査 会社の概要、雇用状況、従業員の居住状況、新卒者・社会人経験者等の人材確保対策、従業員の離職・転職状況、山梨県外への労

山梨県告示第三十号

- 救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院又は診療所を救急病院又は救急診療所として認定した。
- 令和八年二月九日

一 救急病院等の名称及び所在地

名称

所在地

独立行政法人国立病院機構甲府病院

甲府市天神町十一番二十五号

甲府共立病院

甲府市宝二丁目九番一号

甲府脳神経外科病院

甲府市酒折一丁目十六番十八号

医療法人武川会武川病院

中巨摩郡昭和町飯喰千二百七十七番地

医療法人社団慈成会三枝病院

甲斐市竜王新町千四百四十番地

医療法人社団国民健康保険斐崎市立病院

斐崎市本町三丁目五番三号

公益財団法人山梨厚生会山梨厚生病院

山梨市落合八百六十番地

医療法人桃花会一宮温泉病院

笛吹市一宮町坪井千七百四十五番地

身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院

南巨摩郡身延町飯富千六百二十八番地

公益財団法人身延山病院

南巨摩郡身延町梅平二千四百八十三番百六

今井整形外科医院

甲府市上阿原町千百五十一番地

二 認定期限 令和十一年一月三十一日

山梨県告示第三十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次とおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

山梨県知事 長崎幸太郎

山梨県知事 長崎幸太郎

令和八年二月九日

山梨県知事 長崎幸太郎

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会 山梨県甲府市下小河原町二百三十七番地の五

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 宅地建物取引士証の交付申請手数料、宅地建物取引士証の有効期間の更新申請手数料及び宅地建物取引士証再交付手数料

三 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和七年十二月二十日まで

四 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和八年一月一日から同年三月三十一日まで

五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 現金収納、口座振込、コンビニ収納及びクレジットカード決済

山梨県告示第三十二号

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 公益社団法人全日本不動産協会山梨県本部 山梨県甲府市徳行三丁目十三番二十五号岩下ビル二階

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 宅地建物取引士証の交付申請手数料、宅地建物取引士証の有効期間の更新申請手数料及び宅地建物取引士証再交付手数料

三 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和七年十二月二十五日まで

四 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和八年一月一日から同年三月三十一日まで

五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 現金収納及び口座振込

山梨県告示第三十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十二条の二第一項の規定により、次とおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和八年二月九日

山梨県知事 長崎幸太郎

一 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 G M Oペイメントゲートウェイ株式会社

二 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入 クレジットカード決済を利用して納付する宅地建物取引士証の交付申請手数料、宅地建物取引士証の有効期間の更新申請手数料及び宅地建物取引士証再交付手数料

三 指定納付受託者を指定した日 令和七年十一月二十五日

四 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類

次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード

- 1 VISA
- 2 MasterCard
- 3 AMERICAN EXPRESS
- 4 JCB

- 五 指定納付受託者の指定の期間 令和八年一月一日から同年三月三十一日まで

公 告

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によつて改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年二月九日

山梨県知事 長崎幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする借入物品等の名称及び数量

- (一) 名称 セキュリティ関連システム
(二) 数量 一式

2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和九年一月一日から令和十三年十二月三十一日まで

4 納入場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県新価値・地域創造推進局DX課

三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この

公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

こととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和八年三月六日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内二丁目六番一号 山梨県新価値・地域創造推進局DX課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和八年二月二十七日（金）まで（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六9(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

- (一) 日時 令和八年三月一十二日（月）午後二時
- (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一號 山梨県庁北別館四階 マルチメディアルーム
- 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一號山梨県新価値・地域創造推進局DX課宛に令和八年三月十九日（木）午後五時までに到着するよう送付する。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。
- (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。
- (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」といふ。）第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。
- 六 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨
- 2 入札保証金 免除
- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 違約金の有無 有
- 5 最低制限価格の有無 無
- 6 前払金の有無 無
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。
- 9 その他
- (一) 落札者が契約締結までの間に(二)から(六)までのいずれかに該当する者となつた場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (二) 詳細は、入札説明書によつて。
- (三) 問合せ先 山梨県新価値・地域創造推進局DX課（電話〇五五一一九一九一九）

- ※ Summary
- 1 Nature and amount of services required: Security-related Systems Management 1 set
 - 2 Date and time for tender: 2:00PM March 23, 2026
 - 3 Bureau in charge: DX Division, New Value and Regional Creation Promotion Bureau, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1419

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、一千九百九十九年三月三十日ジユネープで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によつて改正された一千九百九十九年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年一月九日

山梨県知事 長崎幸太郎

- 1 一般競争入札に付する事項
1 調達をする物品等の名称及び数量
(一) 名称 マイクロソフト関連ライセンス
(二) 数量 一式

- 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等である。

3 契約期間 令和八年四月一日から令和十三年九月三十日まで

4 納入場所 知事が指定する場所

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第一項各号の

2 事務を担当する所属 山梨県新価値・地域創造推進局DX課

3 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者である。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

いすれかに該当する者

2 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に関する許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和八年三月六日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内二丁目六番一号 山梨県新価値・地域創造推進局DX課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和八年二月二十七日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六9(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和八年三月二十三日（月）午後三時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸

の内一丁目六番一号山梨県新価値・地域創造推進局DX課宛に令和八年三月十九日

(木) 午後五時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいすれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語
(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第二百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有
5 最低制限価格の有無 無
6 前払金の有無 有

7 契約書作成の要否 要

8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することがある。

9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三1から6までのいすれかに該当する者となつた場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県新価値・地域創造推進局DX課（電話〇五五一二二二二一四四九）

※ Summary
1 九)

1 Nature and amount of services required: Microsoft Licensing Procurement 1

set

- 2 Date and time for tender: 3:00PM, March 23, 2026
3 Bureau in charge: DX Division, New Value and Regional Creation Promotion
Bureau, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu
Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1419

● 隨意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、11千111年1月31日
ジユネープで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千
九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携
に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係
るものである。

令和八年一月九日

山梨県知事 長崎幸太郎

- 一 隨意契約に係る役務
(一) 名称 統合宛名システム運用保守業務委託
(二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
(一) 名称 山梨県新価値・地域創造推進局DX課
(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 隨意契約の相手方を決定した日 令和七年十二月十七日
- 四 隨意契約の相手方
(一) 名称 株式会社システム・エージ
(二) 住所 兵庫県伊丹市御願塚三丁目一番十八号
- 五 契約金額 三千六百四十三万一千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 隨意契約
- 七 隨意契約によることとした理由 統合宛名システム構築業務の受託者であるため
(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令
第三百七十二号)第十一条第一項第一号該当)。